

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

68号
2022年2月



【やっと20年、もう20年。成人おめでとう！】

**TEAM
C.UKI**
コロナに負けない。
さあ、これからだ。



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和3年第4回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	3
一般質問	5
第3回臨時会の概要	16

令和3年第4回定例会の概要

《会期：令和3年11月30日～12月14日(15日間)》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名														審議結果	賛成	反対								
	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生				河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章	
議案第75号 令和3年度宇城市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第76号 令和3年度宇城市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第77号 令和3年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第78号 令和3年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第79号 令和3年度宇城市水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第80号 令和3年度宇城市下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第81号 令和3年度宇城市市民病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第82号 宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第83号 宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第84号 宇城市立図書館条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第85号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(宇城市立中央図書館等中規模改修工事)	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		棄	○	○	棄	○	○	○	○	棄	○	○	○	可決	16	0
議案第86号 指定管理者の指定について(宇城市老人福祉センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第87号 指定管理者の指定について(宇城市松橋総合体育文化センター及び宇城市小川総合文化センター宇城市小川文化ホール)	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
陳情第1号 「沖縄戦の戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立て等に使用しないことを求める意見書」を国に提出することを求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	20	0
発議第5号 沖縄戦の戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立て等に使用しないことを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

議長のため表決には加わりません

◎その他の議案等

番号	件名	審議結果
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について（渡辺 洋介氏）	「適任」と認め答申することに決定
報告第21号	専決処分の報告について（専決第19号） 市営住宅滞納家賃等の支払及び住宅明渡しを求める訴え提起前の和解申立て	
報告第22号	専決処分の報告について（専決第20号） 市道管理不備による物損事故に係る損害賠償	
報告第23号	専決処分の報告について（専決第21号） 市営住宅滞納家賃等の支払及び住宅明渡しを求める訴えの提起	
報告第24号	専決処分の報告について（専決第22号） 市道管理不備による物損事故に係る損害賠償	

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算（第7号） ○防災マップ修正業務

「修正されたハザードマップは作業を急げば来年度当初には配布できるのでは。何月頃に配布できるか」との質疑に対し「早い段階で県からデータ提供を受け、6月の梅雨入り前には配布したい」との答弁があった。また「配布までの周知方法は」との質疑に対し「市のホームページで公表し、広報紙等で周知する」との答弁があった。



○不知火小学校既設校舎解体工事

「アスベストの除去・処分費が大幅に増えたと聞いたが、なぜ事前の調査で分からなかったのか。また、飛散防止対策は充分に行われているのか」との質疑に対し「平成31年3月までに調査を行ったが、今年4月に法律が改正され、今までより広範囲で詳細に調査する必要が生じた。夏休み中に追加で調査をした結果、新たに内壁の塗料材などからアスベストが見つかった。また、飛散防止対策については、隙間をふさぎ水をかけながら工事を行うため、外に漏れることはない」との答弁があった。これに対し「法改正前には通知があるはずだが、入札前に追加調査はできなかったのか。また、新校舎の児童に対する飛散防止対策が不十分に感じられる」との質疑があり「法改正への対応は我々の認識不足であった。児童に対する飛散防止対策は、解体工事側の窓を開けないよう学校にお願いしている」との答弁

があった。

●市立図書館等の工事請負契約の議決の一部変更

「増額になる部分は当初の設計段階では分からなかったのか」との質疑に対し「工事を始めてみないと分からない部分があった。これからは事前に協議等を深く行い改善していきたい」との答弁があった。

●市立図書館条例等の一部改正

「指定管理になると分館の利用はどうなるのか。また、職員はどうなるのか」との質疑に対し「開館時間の変更と休館日の短縮が行われるが、運営は現状とほぼ変わらない。また、現職員の優先的な採用を指定管理者にお願いしている」との答弁があった。また「改修内容が中央図書館に集中しているが、公平性の観点から、分館にも目玉となるような施策が必要ではないか」との質疑に対し「指定管理者任せではなく、協議をしながら

ら進めていく」との答弁があった。



建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●一般会計補正予算(第7号)

●水道事業会計補正予算(第3号)

●下水道事業会計補正予算(第3号)

※上程議案に関する質疑及び意見はありませんでした。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算(第7号) ○マイナンバーカードの交付促進

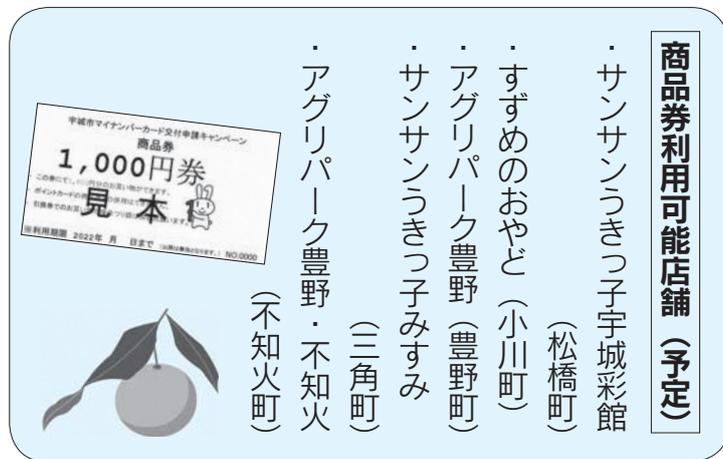
「マイナンバーカードの申請者は20000円分の商品券をもたせると聞いたが、いつまで申請した人が対象か」との質疑に対して「商品券については、マイナンバーカード取得率向上と地産地消の観点から、市内の直売所で使用できる20000円分の商品券の支給を考えている。来年1月17日から3月16日までの間に申請された人の中から先着10000人が対象。本市のマイナンバーカード取得率は令和3年11月30日現在で市民の30.56%、人数にして17833人。年度内の目標として、全体の3%、1750人の取得率増加を掲げている。商品券をその足掛かりとし、市独自の事業としてマイナンバーカード申請キャンペーンを行うこととして

いる。主に高齢者等のデジタル弱者を対象に、申請から交付までをサポートし、取得率の向上を図る」との答弁があった。

商品券利用可能店舗(予定)

- ・サンサンつきつ子宇城彩館 (松橋町)
- ・すずめのおやど (小川町)
- ・アグリパーク豊野(豊野町)
- ・サンサンつきつ子みすみ (三角町)

- ・アグリパーク豊野・不知火 (不知火町)



○子ども・子育て支援

「(仮称)宇城市子どもセンターとは具体的にどのような施設なのか」との質疑に対し「令和元年度のアンケート調査で、児童館や公園など子どもの遊び場が欲しいという保護者の意見

が多かったため、第2期すこやか宇城っ子プランに則り、子どもたちが遊びや学びの場として過ごせる居場所づくりに取り組むものである。また検討段階だが、乳幼児から高校生までの幅広い年齢層に対応した子どもたちの居場所づくりを目指して、プレイルームや学習ルームの設置を考えている。土日も開所予定で、利用料は無料を想定している。また、子育て支援業務を子どもセンターに集約し、職員を配置することにより、利用者の利便性が向上し、多面的な子育て支援が可能となるよう検討している」との答弁があった。

●「沖縄戦の戦没者の遺骨を 含む土砂を埋め立て等に使用しないことを求める意見書」を国に提出することを 求める請願書

※質疑及び意見はありませんでした。

一般質問

大村 悟 議員

防災拠点センターの活用について

問 主要道路から防災拠点センターまでの案内表示看板設置計画について問う。

総務部長 設置場所における道路管理者協議を含め、案内表示看板設置が厳しい場所もあり、設置許可を得るまで時間が必要だが、市民を安全に防災拠点センターに誘導できるよう、案内表示看板の早期設置に向けて取り組む。

児童生徒のスマートフォン利用について

問 本市の児童生徒のスマートフォン所有状況及び利用状況について問う。

教育部長 昨年度のアンケート

結果によると、スマートフォンの所持率は小学生が約2割、中学生が約6割で、所持率は熊本県全体とほぼ同等である。携帯電話は小学生で約1・5割、中学生で約1割だった。また、ゲーム機を含めたインターネットに接続可能な機器全てになると、小学生で約7・5割、中学生で約9割となり、多くの児童生徒が所持している。このことから、利用状況も県全体と同等かそれ以上と考えられる。

問 幸いにも本市では命に関わる大きな問題は起きていないが、全国的に見れば、LINEやSNSを通じて命に関わる重大な問題が発生している。この現状をどう受け止め、今後の対策をどのようにかじ取りしていくのかを問う。

教育長 スマートフォン等を所持する児童生徒は今後も増え続けると考えられる。それに伴う課題を幅広く想定して、具体策を計画的、定期的そして継続的に

実施していききたい。また、これらの課題を解消するためには、学校と行政だけではなく、児童生徒はもちろん、保護者、地域の5者がベクトルを揃えていくべきと考える。その5者がこの問題を協力・共有して考え、児童生徒の健全育成を進めていくようにさらに努力していく。

宇城市学校施設等長寿命化計画について

問 現在検討中の松橋中学校について、耐力度調査も踏まえて現在どのような状況なのかについて問う。

教育部長 耐力度調査とは、建物の構造耐力、経年による耐力低下を見る保存度、立地条件による影響を見る外力条件の3項目を総合的に調査し、建物の老朽化を見るものである。この調査を基に、構造上危険な状態にある建物として建て替える事業、いわゆる改築事業か、または構造体の長寿命化やライフラインの更新などによる建物の耐久性

を高める施設の長寿命化を図る事業、いわゆる改修事業のどちらの補助事業の採択基準に適合するかを判定する。耐力度調査は、調査結果を点数化する。それを補助事業の採択基準に照らし、4500点の基準を下回る構造上危険な建物という判断で改築事業となる。中間報告の結果では、施設面積の約80%が4500点を下回っていた。

問 松橋中学校施設の今後の計画について問う。

市長 中間報告では、建物の構造耐力はあるが、老朽化による機能の低下が著しいという結果が出ている。面積の80%が規定の4500点以下という結果だった。市としては、耐力度調査の結果や施設全体の老朽化、教室不足などを総合的に検証しつつ、松橋中学校校舎を新築の建て替えで推進したいと思う。

公園について

問 公園の利用状況と維持管理について問う。

土木部長 市内62か所の公園の中でも松橋町の岡岳公園が利用者数、規模ともに市内最大級の公園。また、市が管理する県施設の博物館ネットワークセンター併設のウォーキングコースと緑地も好評で、利用者が大幅に増加中である。利用者の傾向として、都市公園はグラウンドの併設や遊具、トイレ、駐車場の整備も充実し、市内外から利用者も多くなっている。一方、市立公園は規模も小さく、周辺住民の限られた利用者が多い。維持管理は、大規模修繕は市が行うが、通常の維持管理は外部委託している。利用者が限られる小規模公園から、民間による維持管理手法の確立の検討を進める。

問 これからの公園整備について問う。

土木部長 都市公園はグラウンドを兼ねた公園が多く、多彩な施設や遊具がある。そのため、公園長寿命化計画に基づき、国の補助を活用した遊具等の適切な維持管理や更新を実施し、長寿命化を図るよう努めている。これからも公園の新設を含め更新や適正配置を行い、施設の有効活用を図っていく。市立公園は、維持管理に対する補助財源もないことから、公園管理と整備の在り方を検討している。

「元寇歴史公園」建設について

問 平原公園に竹崎季長公の墓地がある。元寇絵巻物が今年9月に国宝に指定された。元寇歴史公園として整備してはどうか。
土木部長 平原公園は管理を平野区にお願いし、特に維持管理は地元住民の方が熱意をもって管理されている。市内公園でも特に良好な状態が維持され感謝

している。優秀な地域資源の発掘や活用、観光拠点化など地域の価値を高め、市内外に情報発信することで市民が歴史を学び、誇りをもってもらうことは重要と考える。そのため、しっかりと管理・保全し、施設の長寿命化を図り、現在の良好な公園としての管理を維持していくことが大切である。

問 「元寇歴史公園」として地元と協議しながら、公園の名称変更をお願いしたいと私自身は思っているがどうか。

市長 要望事項として承る。

ふるさと創生について

問 「ふるさと創生」「熊本の教育は宇城から」と言われて長い。これまでの取組を問う。

教育長 以前から、宇城管内には「宇城は一つ」「熊本の教育は宇城から」という合言葉があった。各小中学校が宇城教育事務所の指導を受けることで、互いに切磋琢磨し、協力し合い

ながら学力も運動も人間性においても、全てにおいて他管内には負けない教育を行おうという考え方を指しており、この考え方は現在も受け継がれている。この流れを汲みつつ、現代のグローバル化の進展や急速な技術革新など、子どもたちが変化の激しい社会に対応できる能力を育成するために、外国語教育の充実、小中一貫校の推進、特別支援教育体制の充実、ICT教育の整備など様々な施策に取り組んでいる。また、持続可能な社会の担い手となる児童を育成するため、各学校で総合的な学習の時間に伝統食文化を位置付けた教育課程の編成を行っている。今後も地域の史跡や偉人の功績等を積極的に学習させ、郷土への誇りや愛着を育むとともに、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間性の育成に努めたいと考えている。

土地改良区事務所について

問 土地改良区と本市との関わりについて問う。

経済部長 土地改良区は、農業の持続的な発展のために大きな役割を担っている。国営土地改良事業の円滑な推進を図る中で、事業の負担金・分担金の徴収から、造成された農用施設の維持管理団体として、連携を密にして組織強化に取り組む。

問 担当課との連携のため、庁舎内に土地改良区事務所を設置できないかを問う。

総務部長 事務所の実情等を把握したのち、本庁舎の大規模改修での検討と併せて既存施設の活用を研究・協議する。

問 土地改良区の事務所設置には特段の配慮を強く要望する。

空き家・空き地対策について

問 空き家対策の今後の取組に

ついて問う。

企画部長 取組は①空き家・空き地バンクの登録物件数の増加、②空き家利活用における民間事業者の参入促進、③老朽化した空き家の解体除却である。

問 空き家解体除却については、都市計画審議会でも区長代表や市民代表から強い要望が出ている。補助制度等の周知徹底、安全性や景観の維持向上、更地になった宅地への新築・入居などへの積極的な取組を要望する。

また、民間事業者の参入による空き家の利活用や地域活性化について問う。

市長 空き家の利活用は、既存の観光資源と連動させることで、来訪客の滞在施設としての活用もあり得る。民間事業者の参入は地域への投資であり地域の活性化にもつながるため、意欲的な事業者の取組は重要と認識している。

戸馳花の学校について

問 現在の運営状況と問題点に

ついて問う。

三角支所長 平成19年度以降、年々赤字額が増加し、平成26年度は約2100万円の赤字。平成24年度の経営検討委員会で、平成27年度から指定管理者への移行が妥当と答申された。課題は、来客者数が増加しないこと、年に790万円の指定管理料の支出、施設の老朽化に要する修繕・改修費用の増大などである。

問 指定管理期間終了後の整備・活用方針について問う。

三角支所長 指定管理者と協議を重ね、令和4年3月末で指定管理の契約を解除する見込み。現在、花の学校条例の廃止に向けて作業を進めている。

プロモーション大使による情報発信について

問 本市松橋町出身で海外モデルの松村佳奈さんは、ヨーロッパのモデル事務所所に所属され、熊本県のくまもと大好き大使や本市のプロモーション大使に任命されている。大使の活動内容や情報発信の計画について問う。

企画部長 活動内容は、大使自身にSNS等で本市の情報を投稿・発信していただくことを主として、市主催のイベントやプロモーション等への出演、市の広告物へのモデル起用などを計画している。

市長 松村さんにはプロモーション大使として本市の魅力を世界に広く発信していただけるものと期待し、本市も大使としての活動をサポートする。



委嘱状の交付を受ける松村佳奈さん

学校給食について

問 市長は給食費の無料化を公約した。市民からは早期実施を求める声が多数寄せられているが、実施時期を問う。

教育部長 無料化には毎年2億円の財源が必要。財源確保に向けて関係部局と検討を重ねている。

問 財源について、市長は選挙でふるさと納税を充てると言った。ふるさと納税はこの2、3年で5億円前後の結果が出ている。実績から見ても、本年度も4億円程度は確保できる計算である。関係部局との協議とはどのような議論をしたのかを問う。

教育部長 新たに財源となるものを模索しながら、ふるさと納税と併せて継続的・恒久的な財源を確保できるように、関係部局と検討を重ねている。無料化の実施時期については、お示しすることはできない。

問 市の明確な方針がない。市長に聞くしかないが、市長は公約として挙げ、裁量権もある。一般財源を使うなどの考えはないのか。実施時期も分からない、来年度の当初予算にも挙げないとなると、任期4年のうち2年間公約を実行できないという結果になる。市長の考えを問う。

市長 教育部長の答弁のとおり、継続的に必要な財源をどのように確保するか、関係部局と検討を重ねているところであり、時期は示せない。

問 公約された案件である。現職の市長だったのだから、財源もきちんと押さえた上で公約するべき。非常に不満である。時期も言わないということには怒りを感じる。

子どもの医療費について

問 県内14市の子どもの医療費助成の実施状況について問う。

健康福祉部長 こども医療費の助成は、14市のうち6市が高校

生まで、8市が中学生まで実施している。一部自己負担を求めている自治体は、本市を含めて3市である。

問 高校3年生までの医療費の無料化拡大を希望するが、どのくらいの財源が必要か。

健康福祉部長 7千万円ほど増額になると推測している。

問 一部負担をなくし、中学3年生までを完全無料化するにはどのくらいの財源が必要か。

健康福祉部長 約5千万円の負担増になると予測している。助成の対象年齢の引上げや一部自己負担については、国・県の動きを注視しながら制度が持続可能なものとなるよう調査する。

問 県内45市町村のうち、本市を含む4市町にのみ一部負担がある。本市はかなり遅れた状況。是非完全無料化を実施していただきたい。

図書館の指定管理について

問 来館予測数70万人の根拠を

問う。

教育部長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が指定管理をしている他市の実績を参考に目標値として定めた。

問 コーヒーショップは営利目的。営利をする面積をいくらか貸すのかを問う。

教育部長 カフェ区画は54・4平方メートル。使用料は、市の条例により1平方メートル当たり年間約700円に使用面積を乗じた金額となる。

問 年間で約43000円の賃料、つまりコーヒーショップの1年間の家賃である。周りのアパートの家賃は面積50平方メートルほどで月々5、6万円。これは余りにも安い。商売をする場所を貸すのにこの金額で、市民が納得すると思うか。

教育部長 使用料が民間と比べて安価であるとのことだが、あくまでも市の条例に則った額である。

(燃費高騰対策の質問は、紙面の都合で割愛します)

オンライン授業の充実について

問 昨年、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言下で全国の学校が長期休校を余儀なくされた。今後も新たな変異ウイルスが予想され、またインフルエンザ流行による学級閉鎖や学校閉鎖も予想される。

そのようなことに備えて、オンライン授業の環境整備が必要と考えるが、現状を問う。

教育部長 学校側の環境整備は、ハード面は令和2年度に完了している。ソフト面も、ICTサポートを配置するなどの支援を行っている。一方、本年10月に調査した9月末時点の家庭のICT環境は、小学校6年生99%、中学校3年生97%、全学年で約90%以上の家庭がWi-Fiやスマートフォンを活用するなどの方法でインターネットに接続できる状況との結果であった。

問 現在、双方向通信のオンライン授業は可能か。また、どの程度活用されているか。

教育部長 双方向通信のオンライン授業は可能。いくつかの学校では、タブレットを家庭に持ち帰らせて双方向通信の試験運用を行うなど、オンライン授業方法を探求している。教育委員会も、これらの試験運用をICTサポートを通じて支援する。

不登校児童生徒への学習支援について

問 様々な理由によって教室で学習できなくなった児童生徒に対して、教育委員会や学校は学習の保障をしなければならぬと考える。様々な支援が行われていることは理解しているが、学習支援の一環としてオンライン授業を活用できないかを問う。

教育部長 ある学校では、教室に入れず別室にいる児童生徒にオンライン配信して授業を受けってもらう取組を実施している。別の学校では、不登校で自宅に

いる児童と登校している児童がオンラインで交流できる場を設定したことで、それをきっかけに登校できるようになった児童もいる。教育委員会として、そのような各学校の努力を高く評価し、サポートを行っていきたい。

問 本格的に実施する場合、学校の先生に任せるのは無理があると思う。拠点は学校でもいいが、できれば別の人材が実施した方がスムーズにいくのではなにかと考えるがどうか。

教育部長 教育委員会が別の組織のオンライン授業を支援することは、中学校であれば全ての教科担任の確保、場所の確保、予算の確保など様々な課題があるので、今後、他市町村の事例等を研究する。

市職員の副業と農家の労働力不足対策について

問 本市の農業の人手不足が深刻になっている。建設経済常任委員会が開催したJ Aと商工会との意見交換でも同様の意見が出

た。青森県弘前市と和歌山県有田市では、市職員の副業を認め、地域で農業を支える取組が進められている。課題は様々あると思うが、本市でも同じような取組ができないかを問う。

総務部長 人手不足で困っている農家で職員が労働することで、地域活性化につながればという期待もあることは理解する。しかし、市職員の職務遂行に支障がないこと、あるいは職務をおろそかにしないことなど、副業で精神的・肉体的に疲れが出て本業に支障が出てくるのは困るため、慎重に研究していく必要があると考えている。

問 今、新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人技能実習生も思うように来日できない。市が先がけて取り組み、民間の企業でも同じような動きが出てくれば、大きな戦力になると思う。課題はあるが、是非とも本市でも前向きに取り組むべきと考えているが市長の考えを問う。

市長 総務部長の答弁のとおり。

文化振興について

問 不知火図書館・美術館の現在の進捗状況について問う。

教育部長 中規模改修工事は、11月末で計画通りの38%、内部空間等製作委託は60%の進捗となっている。中規模改修が完了したエリアごとに造作什器の設置や内装仕上げ等を実施し、契約工期の2月末の引き渡しを目指している。

問 営業時間、駐車場、駐輪場の収容台数について問う。

教育部長 営業時間は年中無休で午前9時から午後9時まで。駐車場は図書館・美術館周辺に約190台収容できるよう整備するが、周辺施設の利用状況を見て対応する。駐輪場は自動二輪車含め20台収容予定。

問 文化財の扱いについて、先祖から引き継がれ、家庭に眠っている代物が貴重な文化財かもしれない場合、市としての対応

を問う。

教育部長 まずは文化振興課へご連絡いただき、内容の聞き取り調査後、寄贈又は寄託の判断をしている。民具などは収蔵スペースの問題もあり、現在の所蔵と照らし合わせて同様の物はお断りする場合もある。古文書等は市文化財保護審議会委員や県博物館ネットワーク等の助言を受け判断している。まずは担当部署へご連絡いただくようお願いしている。

防災・減災・環境問題について

問 山と川の管理状況について問う。

経済部長 多種多様な機能を持つ森林に対し、所有者の意識改革など周知しつつ、治山事業、森林環境譲与税を活用した森林整備を研究したいと考えている。

土木部長 現在実施中の河川改修と浚渫（しゅんせつ）工事の早期完成の要望とともに、遊水地などの必要性の検討も県へ要望しながら、本市が安心・安全

なまちとなるように治水計画の策定を行っていく。

商業振興について

問 小規模企業・中小企業振興条例の必要性について問う。

経済部長 条例は必要と認識している。小規模企業や商工会など関連団体と協議いただき、本来の目的を果たすにはどのような取組が必要か、市も協同して意見交換を重ねてまいりたい。

問 6次産業化に対する取組について問う。

経済部長 SDGsの観点から重要な取組と認識している。6次産業の推進は、採算性の確保に重点を置くとともに豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、所得向上や雇用安定につながるよう慎重に行いたいと考える。

公共交通と地域振興について

問 三角地域のバス路線の再編及びそれに伴うスクールバス導

入について問う。

企画部長 再編内容として、大口線及び小田良線は、同じ区間を運行する松橋産交線及び宇土駅線と運航ダイヤを調整し、整理統合する。黒崎、際崎を巡る黒崎環状線は同経路を運行する路線がないので、予約乗り合いタクシーの導入を計画している。

教育部長 スクールバス導入は、令和4年度に購入費を予算化し、令和5年4月の導入を予定している。

問 公共交通と港の在り方として、三角港の現状は、貿易港の役割は八代港へ、フェリーは熊本港で事業が開始され、結果、三角―島原間フェリーは無くなった。海上自衛隊寄港地、病院船停泊地、船員養成学校など三角港に役割があればJR三角線、産交バス、地元事業者すべてが生き返る。「地域の繁栄なくして国の繁栄なし」という金子総務大臣のお言葉をお借りすれば、「三角港の発展なくして宇城市の発展はなし」という思いである。

ワクチン接種について

問 3回目の接種スケジュールについて問う。

健康福祉部長 国から令和3年11月16日付けで、接種事業が令和4年9月30日まで延長されることが通知された。その中で、接種対象者を2回目の接種から8か月経過後の18歳以上とすることが示された。今回通知された3回目接種のこれまでの相違点として、個別医療機関でモデルナ社製ワクチンを使用することができるようになる。これまでのファイザー社製ワクチンと並行して使用することにより、市民の選択肢が広がることとなる。また、国では令和4年2月をめどに、これまで実施した2回接種事業の対象者に5歳から11歳の小児を追加することが検討されており、小児に使用するワクチンは、ファイザー社製の専用ワクチンが予定されている。

問 接種率を上げるための対策について本市の考えを問う。

健康福祉部長 今回開始される3回目接種では、市民の利便性を考慮し、コールセンターの電話番号を通話料無料のフリーダイヤル（0120）に変更して市民の負担軽減を行いたいと考えている。また、前回も実施した接種予約支援事業（ヘルプデスク）も、受付開始当初から各支所と宇城市保健福祉センターに設置する。併せて、これまで通り医療機関の少ない地区や接種対象者が多い地区での集団接種を実施することにより、追加接種希望者のニーズに対応できる環境整備を行っていく。

多胎児家庭への支援について

問 双子や三つ子がいる多胎児を育てるのは想像以上に大変で、周囲がどれほど手を差し伸べられるかという第三者の力が必要。本市の支援策の現状を問う。

健康福祉部長 本市の多胎児の出生件数は年間3〜5件で推移

しており、全体の約1%にあたる。市では、妊娠届の提出時から多胎児の家庭を把握し、出産や育児に伴う負担を予測した上で、多胎妊婦への電話や訪問の回数を増やすなど単胎児のケースより相談支援体制を整えている。また、必要に応じて分娩予定の医療機関などと情報共有を行っている。

問 現段階では、多胎児世帯に特化した独自の支援事業は実施されていないようである。そこで、民間団体の要望①保育の必要性認定基準に多胎児の家庭を追加する。②公的な委託訪問型の一次預かりサービスの制度拡大、民間ベビシッター利用への補助。③行政が多胎妊婦情報を把握した時点で行政側から情報と具体的支援を届ける。以上の事項を市として取り組めるかどうかを問う。

健康福祉部長 多胎児世帯に対する令和2年度からの国県の支援事業として、多子・多胎児世帯子育て支援事業や、産前・産後サポート事業などが新規及び

拡充事業として創設されている。今後も多胎妊婦の出産・育児における負担を軽減できるように各種事業の拡充を図る。また、保育施設等への入所判定・訪問型の一時預かり・ベビシッター補助などについて県内自治体の調査を行い、子どもや保護者の状況に応じた切れ目のない支援につながるよう取り組む。



国営緊急農地再編整備事業について

問 本事業は、農業はもとより商工業にとっても素晴らしいと考える。予算360億円、14、15年間で本市に大きな経済効果をもたらす。国からも最大40人ほどの職員が来るとのこと、期間限定の企業誘致とも言える。事業の進捗状況について問う。

経済部長 本事業は、令和2年11月に事業計画決定を受け、令和16年度の事業完了を目指している。現在の進捗状況は、令和2年度に先行工区の松橋町南豊崎工区64ヘクタールと浅川工区75ヘクタールの事業説明や相続説明を行い、令和4年11月の工事着手を目標としている。並行して、令和3年11月から不知火町亀松工区65ヘクタールと小川町の出村・宇土割工区102ヘクタールの事業説明を開催。なお、排水機場は令和2年度から

五丁川第2排水機場の基本設計に入った。令和3年度からは実施設計を行い、令和4年度の工事着手を目指している。本事業を計画的に進めるため、推進委員をはじめとする換地委員等の各種委員とともに受益者の理解と協力を得ながら、稼げる農業の実現と令和16年度の事業完了に向けて取り組む。

コロナ禍の経済対策について

問 本市には中小企業が約2千件ある。今こそ、中小企業を守り経済対策に力を入れるとき。

宇城市版GOTOイートの計画があるか、さらに新しい計画はあるのかを問う。

経済部長 これまで市では、県の交付金を活用して、市内飲食店限定の食事券発行を検討してきたが、第5波の状況から断念せざるを得なかった。年末年始に向けての発行も再検討したが、交付金の活用期限が迫っていること、第6波のピークが活用期

限と重なる可能性が高いことから、宇城市版GOTOイート事業の実施は今年度内は困難と見込んでいる。それに代わる事業として、中小企業者等一時支援金事業を実施し、一律10万円の支給と追加支給10万円で合計20万円の支給を予定している。また、国や県から新たな交付金などを活用した新型コロナ対策の事業メニューの提案・募集があると予測されるので、それらを活用して、適切かつ効果的な事業の選択と実施に向けた迅速な対応をしていきたい。

排水・内水対策について

問 現在、松橋町の中心部には以前よりも水害に遭いやすい地区がある。近年も農地の宅地化の進行が著しく進んでいる。気候変動により今後ますます水害のリスクが高まるため、地域住民は不安である。水害対策としてほかの自治体は貯留する施設を設置しているが、本市に治

水・遊水地の考え方はあるのかを問う。

土木部長 今年度から、宇城管内の中小河川の流域治水プロジェクトを県や行政各関係機関と連携、協力して策定する。令和2年度は、大野地区排水機場の機能向上のため、ポンプ増設工事を実施した。今年度は浅井手川中流及び旧大野川浚渫（しゅんせつ）工事を実施している。浅井手川下流については、現在、契約も完了し浚渫工事の準備を行っている。また、住宅密集地内の排水不良改善のため、水路整備事業にも着手している。県では、大野川及び明神川の河川改修工事が、令和24年頃までの計画で進められている。現在実施中の河川改修工事と浚渫工事の早期完成を要望するとともに、遊水地などの必要性の検討も県に要望しながら、本市が安心・安全なまちとなるように治水計画の策定を行っていく。

交通安全対策について

問 豊野小中学校前の大型車の通行量が増えているようだが、現状の通行量についての考えを問う。

土木部長 通行量に関する具体的な数値は、調査を実施していないので把握できていないが、豊野小中学校の前の市道山崎・宮川線に限らず、豊野支所周辺や菓林宮川線などにおいて、大型車通行の増加が見られる。宇城・氷川スマートインターチェンジが供用開始されてからは、国道218号から主要地方道小川嘉島線を経由し、宇城・氷川スマートインターチェンジにアクセスできる選択肢が増えたことにより、一部通行が分散される中で、一定の幅員がある豊野支所周辺の市道を通行する大型車が増えたことによるものと考え

えられる。

問 児童生徒の通学時の交通事故が危惧されるが、その対策について問う。

土木部長 近年、登下校時の児童生徒の安全確保は社会問題になっており、豊野小中学校周辺の市道は、以前と比べて大型車通行の増加が見られる。交通安全対策として現在継続的に実施しているのは、カラー舗装などの歩道空間を確保するハード対策である。その他の対策としては、速度規制を設けたり、登下校時間に限定した大型車の通行規制をするなどのソフト対策が考えられる。地域住民や学校関係者からの意見聴取はもとより、交通管理者である警察署など関係機関との協議を行いながら対応を検討する必要があると思う。

問 対策を実現するためにも、毎年8月に教育委員会、県警、学校ほか関係者での危険箇所点検と改善策を検討してほしい。また、宇城市内の学校周辺の道路やその他の箇所についても同

様の取組を要望する。

誉ヶ丘公園について



誉ヶ丘公園

問 誉ヶ丘公園は、小学校時代

には歓迎遠足が行われていた思い出がある。春は桜、夏は新緑、秋は紅葉と風光明媚な公園として地元の憩いの場所となっている。この公園をアクティビティな場所として公園整備ができたら、地元が活性化するのはないかと考える。東京宇城市会（東京都在住宇城市出身者の交

流会）に参加したとき、豊野町出身の方が来られて、初めてのこの会に出席すると言われた。その方が「今は時間もありません、ゆっくり豊野町の文化財を見て回りたい。親戚宅もあるが、そう何日も泊まるわけにはいかない。自炊はするし、友だちといろんな話ができるような、そういう場所が豊野にできないですか」と言われた。私も熊本に帰ってから空き家等を探し、何軒かあたってみたが、なかなか空き家を貸していただくところはない。誉ヶ丘公園に、長期滞在ができるような施設ができないか市の考えを問う。

市長 豊野町の振興策については、過疎計画などを含めた様々な角度から検討を進めている。誉ヶ丘公園は市立公園であることから法的な整備も必要だが、仮設住宅の移設と併せた整備として、未定で正確ではないが、キャンプ施設やバンガロー等の施設を建設したい。

超高齢社会(2025～2040年)の課題について

問 国は、2025年には介護職員が全国で32万人不足すると推計。持続可能な介護体制への方向性と具体的な取組を問う。

健康福祉部長 方向性として、地域での見守り体制のための人材育成とともに、若者と高齢者が同じまちで共に暮らす方策を考える機会の創出を掲げている。具体的には、地元の児童生徒を対象に、介護職場体験等のきっかけづくりを目的とした授業を実施している。持続可能な介護体制づくりには、福祉分野を職業として選択してもらえよう。な取組の継続が必要と考える。

問 コロナ対策で高齢者の集まる機会が2年近く自粛され、体力のみならず認知機能にも影響が出ると思われる。第6波を見据えた認知症対策について問う。

健康福祉部長 睡眠時間の確保

やさしより野菜の啓発など、コロナ禍でも自宅で簡単かつ意識的に取り組める対策の情報提供を引き続き推進する。

問 老々介護による介護疲弊が社会問題となつてきている。目配り・気配りの配慮について問う。

健康福祉部長 老々介護となり得る世帯には、相談窓口を活用しながら個別に関与・支援していきたい。また、介護者同士の交流事業も計画しており、支援につなげたい。

児童生徒の安全確保について

問 通学路の総点検で危険箇所と指摘された後の対応を問う。

土木部長 7月と8月に管内小学校の通学路合同点検を実施し、危険箇所を新たに12か所確認した。該当箇所には、舗装修繕や転落防止柵等の施工、歩道の設置や路側帯のカラー舗装等を実施し、安全性は高まっている。

問 松橋中学校の校舎の耐力度調査の結果を問う。

市長 調査の最終報告がまだ出ていないのでフライング気味ではあるが、総合的に検証し、建て替え新築の方向で考えている。

問 学習用デジタル端末の安全対策について問う。

教育部長 セキュリティソフトを使用した安全な通信を確保し、児童生徒間では通信できないようにするなど、不適切利用につながらる機能は教育委員会が管理・制限している。

賢い支出について

問 新年度予算について問う。

総務部長 限られた財源を有効活用し、長期的な視点で市民目線の行政を推進する。具体的には、国営緊急農地再編整備事業、小川中学校建替事業、中央図書館・美術館関連事業など。今後最も効果的な経費で最大の効果を挙げる事業展開を目指して行財政改革に取り組む。

問 人口減少が進む中、財政抑制のバランス感覚が問われている。

る。ワクチン接種の際のタクシー券配布については、財源の効率性が問われる意見もあったと聞く。ワクチン接種の課題と、コロナ対策の経済事業効果の検証を問う。

健康福祉部長 ワクチン接種は国の計画よりも早く推移し、大きな混乱もなく順調に進んでいる。しかし、移動支援策として配布したタクシー券の利用率は見込みより低く推移している。

経済部長 プレミアム付商品券事業のアンケート調査によると、冷え込んだ消費活動の促進と地域経済の回復につながったことや、プレミアム率が最低でも30%なければ大きな事業効果が見込めないとの検証結果を得た。

問 3回目のブースター接種の対応について問う。

健康福祉部長 これまで同様、個別医療機関と集団接種の併用実施を考えている。また、コールセンターの電話を通話料無料に変更予定。個別接種医療機関では、モデルナ社製ワクチンが使用できるようになった。

中小企業政策について

問 地元中小企業の活性化は、持続可能な地域循環型の経済を発展させる意味で、非常に重要である。中小企業振興条例の制定と併せて、公契約条例の制定が有効にならないかを問う。

総務部長 公契約条例は、自治体が発注する工事や業務等で働く労働者の生活や雇用の安定並びに公共事業の品質確保を図ることを目的とした条例である。全国72自治体で制定されたが、県内にはない。今後も研究していきたい。

問 現在、本市が発注している工事や業務で、市内の中小企業に発注している割合はどの程度あるかを問う。

総務部長 令和2年度の全入札346件（69億580万円）のうち、市内業者の受注は243件（37億100万円）。件数割合70・2%、金額割合53・6%。

市民病院について

問 在り方検討委員会の体制を問う。

副市長 委員は、医師会2人、宇城保健所総務福祉課長、老人クラブ連合会会長、松橋校区代表区長、豊福区長、副市長、総務部長、健康福祉部長の9人。事務局は市長政策室が担い、業務内容や現場に関する質疑対応として市民病院から事務長が参加している。

問 市民病院は委員として選任すべきではなかったのか。事案は違うが、市立保育所民営化の際には、事業所選定委員会では所管の健康福祉部長、園長、保護者会長等が審査をされた経緯がある。そのようなことも考慮すべきではなかったのか。

副市長 委員の依頼はしていない。

問 検討委員会の審議内容を問う。

副市長 審議中のため、詳しい内容は答えられない。諮問事項

は市民病院の存続についてである。答申の時期は1月下旬か2月上旬にしたい。

問 コンサルタント調査で、利用者の声や現場で働く人の声を拾う業務はあったのか。また、そのデータを検討委員会に提示し、議論できているのかを問う。

副市長 （声を拾う業務は）あった。検討委員会の意見を尊重して進めたい。



人事行政について

問 子育て支援計画で市立児童館の新設が明記された。人員配置、保育士の働く場としての計画を問う。

健康福祉部長 不知火支所内に整備を進めている子どもセンター（仮称）は、その詳細について検討委員会で詰めている。

豊野保育園の民営化と合わせ、令和5年4月に開所。具体的人員は今後決定していくが、子育てのスペシャリストの配置は当然一定数必要になってくると考えている。

問 今年度末の退職予定と来年度の新規採用の予定数を問う。

総務部長 退職は正規職員19人、再任用職員で任期満了7人など。今年度募集人員14人に対し合格後内定者は9人。退職に対し新規採用が少ないのは、美術館・図書館の指定管理による職員減と再任用職員の増員を見込んでいる。

問 定年延長制度を問う。

総務部長 地方公務員の定年が令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる。60歳以降は非管理職となり、60歳時の給料月額額の7割となる。また、60歳以後に退職した者を短時間勤務職員として採用することができる。関係条例は、令和4年6月議会に上程する予定。

令和3年第3回臨時会の概要

《会期：令和3年12月24日》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	2 永木誠	3 山森悦嗣	4 三角隆史	5 坂下勲	6 高橋佳大	7 高本敬義	8 大村悟	9 福永貴充	10 溝見友一	11 園田幸雄	12 五嶋映司	13 福田良二	14 河野正明	15 渡邊裕生	16 河野一郎	17 長谷誠一	18 入江学	19 豊田紀代美	20 中山弘幸	21 石川洋一	22 岡本泰章				
承認第11号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第23号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	19	0
議案第88号 工事請負変更契約の締結について（不知火小学校旧校舎他解体工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0

※議長のため表決には加わりません

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継（録画）をインターネットで配信しています。

【映像配信アドレス】 <http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。

議会のホームページからは議員名簿や会議録を見ることができます。



宇城市ホームページ 宇城市議会ホームページ

文字サイズ 小 中 大

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす 会派名でさがす ことばでさがす

録画映像再生 PLAYING VIDEOCAST

※本会議の録画映像をご覧いただけます。



令和3年第3回定例会
9月1日 本会議開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 経報告
- 第4 報告第16号 令和2年度宇城市一般会計継続第
- 第5 報告第17号 令和2年度三角町振興株式会社
- 第6 報告第18号 令和2年度不知火温泉株式会社
- 第7 報告第19号 令和2年度有限会社アグリパーク
- 第8 報告第20号 令和2年度宇城市健全化判断比率
- 第9 議案第27号 令和3年度宇城市一般会計補正

前のページに戻る



次回の定例会は2月中旬開会予定です

傍聴の受入れは新型コロナウイルス感染症の市中感染状況によります。
詳細は議会事務局（TEL32-2100）にお問い合わせください。